

～秋に向けて署名活動を開始しました！！～

**【賛同署名のお願いについて】**

ご賛同のご署名、よろしくお願ひいたします。

**菅首相は「2年後の海洋放出」政策を撤回してください**

2021年4月13日に、政府は、福島第一原子力発電所に溜められているALPS処理水（トリチウムなどの放射性物質が含まれている水）の海洋放出を決定する基本方針を定めました。基本方針では、福島「復興と廃炉の両立」のために、ALPS処理水の海洋放出が必要であると述べられています。政府は、基本方針に基づき、2年後以降に海洋放出をはじめ、今後数十年間（30年以上）にわたって海洋放出するとしています。

福島の復興と廃炉作業（福島原発事故処理作業）は何ら矛盾するものではなく、当然ながら両方が適切に行われるべきです。

しかしながら、復興にとっても廃炉作業にとってもALPS処理水放出の必要はありません。むしろ、処理水放出を強行すれば、将来に深刻な禍根を残すことになります。

処理水が増え続けている原因は、原子力発電所を通る地下水が遮断されていない（止水されていない）ことにあります。止水すれば処理水の発生を抑制し廃炉作業が容易になります。また、処理水は長期保管または陸上処分等の措置をとれます。これらの対策は技術的、経済的に十分実行可能です。もともと廃炉を30～40年で終わるとする政府と東京電力の方針には無理があります。まずは、基本に立ち返り、水の流れを止め、安全で実行可能な事故処理を行うべきです。

社会的にみても、ALPS処理水放出は断じて許されません。政府及び東京電力は、2015年に福島県漁業協同組合連合会に対し、「関係者の理解なしに、いかなる処分も行わない」と約束しています。ALPS処理水放出決定は、この約束を反故にするものです。福島原発事故によって被害に遭った漁業関係者をはじめとする地域住民の思いを、再び踏みにじってはなりません。

ALPS処理水放出決定を下した責任者は、菅義偉内閣総理大臣です。私たちは、思想・信条・政治的信念や原子力発電に対する考え方を超えて、復興と廃炉を適切に進めるために、ここに菅義偉内閣総理大臣に対して、ALPS処理水の海洋放出を直ちに撤回するよう強く求めます。その上で、関係者・国民が納得するかたちで、ALPS処理水の適切な管理・処分を遂行するよう求めます。

2021年6月

「ストップ海洋放出署名」世話人会 代表世話人 大島 堅一（龍谷大学政策学部教授）

以上の趣旨に賛同いたします。

氏名	住所

※この情報は、当該要請活動以外に利用しません。

※ご署名の上、以下の番号までファックスでご送信ください。

**<送付先 FAX 番号：03-3507-8727>**

## 「ストップ海洋放出署名」世話人会

代表世話人 大島堅一（龍谷大学政策学部教授）

世話人 浅岡美恵（弁護士）

磯野弥生（東京経済大学名誉教授）

大河原さき（原発事故被害者団体連絡会事務局長）

片岡輝美（会津放射能情報センター代表）

佐藤和良（いわき市議会議員）

関礼子（立教大学教授）

寺西俊一（一橋大学名誉教授）

武藤類子（福島原発告訴団団長）

門馬好春（30年中間貯蔵施設地権者会会長）

山崎圭一（横浜国立大学教授）

山本拓（衆議院議員）

（以上、50音順）

※世話人は、一個人として参加しています。

※この活動の目的は、個人個人の意志を集約し、国の政策への反映に繋げていくものです。

※オンライン署名も行っています。

以下の URL または右の QR コードからアクセスしてください。

[https://www.change.org/stop\\_kaiyohoshutsu](https://www.change.org/stop_kaiyohoshutsu)



※その他詳細やご提案・ご意見は、協力団体である「ストップ福島海洋放出」連絡協議会の HP へお寄せください。

<http://www.stop-1f-kaiyohoshutsu.com/>

